

## 令和4年度 第3回 高知県公立大学法人理事会議事録

1 日 時： 令和5年1月24日（火）15：50～：16：15

2 場 所： 高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室

3 会場出席者：伊藤 博明、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、五百藏 高浩、春日 文子、  
蝶野 成臣、原 哲

WEB出席者：尾池 和夫

監事：浜田 正博、松本 幸大

4 議事録署名人の選出

規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。

本理事会の議事録署名人として、青木理事と尾池理事を指名した。

5 議 事

全理事は経営審議会委員を兼ねているため、理事会の1号議案から4号議案及び6号議案については、同日14:00から開催された経営審議会の1号議案から5号議案であることから、重ねての議案説明を省略のうえ審議を行った。

1号議案 高知県公立大学法人第3期中期計画の策定について

議案について審議を行い、原案どおり承認された。

・ 委員より、データ&イノベーション学群に関するスケジュールについて質問があった。

・ 高知工科大学より、以下のとおり回答があった。

①文科省の届け出は昨年11月に提出済みで、今月中には回答が得られる見込みであり、設置審議会の要否でスケジュールが決まる。

②施設に関しては、今年度中に設計業者を選定して、来年度に入ったら直ぐに設計を始めて進めていく。令和8年4月までに建物を完成させ、永国寺キャンパスで教育を始めたい。

③学生の募集に関しては、文科省の認可等の確証が得られた時点から大々的に広報をして、学生募集を行いたい。

・ 委員より、設置審議会で決まったら学生募集等の情報をオープンにできるのかとの質問があった。

・ 高知工科大学より、オープンにできるが、設置審議会の開催要否は、今月中にある文科省の回答により明らかになるとの説明があった。

2号議案 高知県公立大学法人がその業務に関して徴収する料金の上限の変更申請について

議案について審議を行い、原案どおり承認された。

3号議案 高知県公立大学法人給与規程の改正について

議案について審議を行い、原案どおり承認された。

4号議案 高知県公立大学法人における個人情報の保護に関する規程等の制定について

議案について審議を行い、原案どおり承認された。

6号議案 高知工科大学収容定員の変更について

議案について審議を行い、原案どおり承認された。

#### (理事会のみの議案事項)

5号議案 公立大学法人向け団体役員損害賠償責任保険への加入について

議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ 理事長より、見積書の保険料の見積額から変わることがあるのかと質問があり、事務局から額は変わらないとの回答があった。

## 6 報告

報告事項の1号報告と5号報告から7号報告は、経営審議会での報告と同じであるため、経営審議会での報告内容をもって理事会における報告とした。

1号報告 高知県公立大学法人のハラスメントに関する規程の改正について

5号報告 高知県立大学における研究活動の特定不正行為への対応等に関する規程及び高知県立大学における公的研究費の不正防止に関する規程の改正について

6号報告 高知工科大学研究費管理規程の改正について

7号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告

#### (理事会のみの報告事項)

2号報告 高知県立大学大学院学則の改正について

3号報告 高知県立大学大学院科目等履修生規程の改正について

4号報告 高知県立大学大学院研究生規程の制定について

- ・ 委員より、3号報告・4号報告ともに過去5年間の受入れ数が0というのはもったいないと感じる。今回改正した後、どんなところに広報等するのかとの質問があった。
- ・ 高知県立大学より、今まで大学院では受入れできず、学部で受入れをしていた。その面では不手際だったと反省している。今後は看護・社会福祉に関しては大学院につながるような形で、病院・各種学校・大学等に広報活動を積極的にしていきたいと考えているとの回答があった。

## 7 その他

以上により、本日の議事等を終了した。

うえのとおり、確認をする。

令和 年 月 日

議 長 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)